

NO.	素案の箇所				意見要旨	市の考え方
	頁	項目				
1	1	序論	1		●「1. 第5次総合計画策定の趣旨」中「……、ともに協力しあってまちづくりに取り組む……」と記載があるが、「ともに協働して」の方が、共に築いていくというニュアンスがして未来志向的な感じがして良い。	「協力」を「協働」に変えてはどうかのご意見について、泉南市におけるまちづくりの基本ルールを定めた「泉南市自治基本条例」では「協働」とは「市民と市又は市民と市民が、それぞれの責任と役割を認識し、互いの特性を尊重しながら、連携及び協力して地域社会の共通課題の解決に取り組むこと」(第3条第6号)であると定義しています。ご指摘の箇所では、その前後の文章まで見ていただきますと「市民と行政が相互の信頼関係のもとに……目標を共有し、ともに協力しあってまちづくりに取り組む……」と記載して、文章内容で「協働」をご説明している次第です。「序論」は課題をわかりやすく記載すべきであるとの考えから「協働」の言葉を使わずに説明しています。課題を把握いただいたうえで、「基本構想」「基本計画」へとお進みいただくことにより、構想・計画中に分野を問わず記載のある「協働」について、ご理解いただけるものと考えています。
2	8	序論	4	(5)	●「(5)地域主体のまちづくり」について 理念の記載だけで枠組みとしては不十分。行政の情報公開の促進と参加・参画・連携・協働を追加すべきだ。	序論では現状と課題の整理をおこない、基本構想・基本計画において具体的な枠組みをお示ししています。ご指摘いただいた内容についてはP22・基本構想中「4. まちづくりの方向 (6) みんなでまちづくりに取り組むまち」において市民と行政が協働してまちづくりに取り組むこと、市民満足度が高く透明性の高い行政経営を行うことをまちづくりの方向として定め、そのためには情報公開の充実が必要であることを記載しております。また、P79・基本計画第6章第1節の「市民参画・協働の推進」に施策として「1) 市政参画の促進、2) 協働の仕組みづくりをあげ、P83・基本計画第6章第2節の「広聴・広報活動の充実」に施策として「1) 情報公開の推進」をあげております。
3	8	序論	4	(5)	●「(5)地域主体のまちづくり」,[まちづくりの課題]について 「行財政運営を図る」、「地域課題の解決を図る」との記載があるが堅苦しい感じがする。「行財政運営を進めていく」「地域課題を解決していく」の方が、一般的な表現であると思う。 この総合計画の全体で「図る」という表現が多く使われているが、総合計画は10年間に亘って継続して進めていくものであるから、「進めていきます」「～していきます」といった進行形的な表現の方がよりふさわしい。 また、「……、市民と行政がともに協力して……」との表現があるが「ともに協働して」の方が、共に築いていくというニュアンスがして未来志向的な感じがして良い。	ご指摘のとおり「図る」という言葉には堅苦しい感じをお持ちになれるかもしれません。しかし、「図る」という言葉を使用している場合には、市が直接おこなう場合と、市がその実施を他者に働きかける場合も含んだものでございます。簡潔な表現のため、この言葉を用いていますことをご理解下さい。 「協力して」「協働して」とのご意見について、この計画(素案)において「協働」は、まちづくりについての大きなテーマとしています。これからのまちづくりには、市民の皆さまどうし、また団体などの協働、あるいは市民の皆さまと市の協働等が不可欠であると考えています。しかし、「序論」は課題をわかりやすく記載すべきであるとの考えから「協働」の言葉を使わずに説明しています。課題を把握いただいたうえで、「基本構想」「基本計画」へとお進みいただくことにより、構想・計画中に分野を問わず記載のある「協働」について、ご理解いただけるものと考えています。
4	8 ～ 9	序論	5		●「5.市民意識調査結果の概要」について 項目の羅列だけで掘下げた分析をしていない。また、満足度の低い施策の方向性が見えない。	先ず市民の皆さんの現状と将来に対するお考えを知ることが総合計画策定の出発点となります。ご指摘のとおり、紙幅の関係もあり市民意識調査について詳しい分析報告を記載はいたしていませんが、皆さんのお考えを端的にあらわすものとして、P10の図表「施策の満足度」と「今後の重要性」の関係をお示ししています。当然、満足度の低い施策は満足度を上げることが今後のまちづくりにおいて課題となります。とりわけ重要性が高いと考えられているにもかかわらず満足度が低いものは、総合計画策定作業において十分注意を払わねばならない課題でありますからP9最後の段落で「調査を通じた各施策の評価から、……、意識調査の結果を踏まえ第5次総合計画を検討していきます。」と記載しております。
5	8 ～ 9	序論	5		●「5.市民意識調査結果の概要」について 今後の重要性に新規事業の創出がなく残念だ。	まちづくりのため既存の施策・事業を超えた(対処できない)課題に対しては、ご意見にあります新規事業の創出・実施が必要となりますが、それは総合計画の内容を実際に実施する段階で、十分検討すべきことと考えております。
6	8 ～ 9	序論	5		●「5.市民意識調査結果の概要」について 泉南市に住んでみたいまち 泉南市に住んでよいまち 子供達に未来を託せるまち等の視点が大切だ。	紙幅の関係から記載はいたしていませんが、「市民意識調査」の中で「泉南市は住みよいまちか」、「泉南市で住み続けたいか」、望ましい「将来の泉南市の姿」等もお聞きしています。この意識調査を出発点といたしました計画(素案)ではP12・基本構想中、「2. まちの将来像」に「……、子どもから高齢者まで、一人ひとりの市民が、お互いを思いやる気持ちをもって、このまちに住み続けることのできる魅力あるまちづくりが重要です。」と記載していますように、ご指摘いただいた視点は含んでいるものと考えております。

NO.	素案の箇所				意見要旨	市の考え方
	頁	項目				
7	9	序論	5		●「5.市民意識調査結果の概要」について 文中の“「消防救急体制の充実、防災体制の強化」”の「」の付け方がおかしい。	ご指摘のとおり“””が抜けておりました。正しくは“「消防・救急体制の充実」「防災体制の強化」”と訂正いたします。
8	11	基本構想	1		●「1.まちづくりの視点」中、「地域資源の力を引き出すまちづくり」について 本年4月14日に泉南市観光協会が発足したところであり、観光振興は総合計画にふさわしいものである。観光資源は泉南市を元気にする条件が揃っており、地域資源は観光資源といえる。そこで「地域資源」は「地域資源(観光資源)」と表記すべきだ。	観光振興や観光資源が泉南市を元気にしてくれるというご意見は、全くそのとおりです。ただし、ここに記載しています地域資源には、もちろん観光資源も含みますが、「人財」なども加えた泉南市の総力というべきものととらえ、このような表現としています。
9	17	基本構想	3	(2)	●「(2)まちの構造」,[まちの骨格]、「交流・レクリエーション拠点」について ・[範囲]の海浜部に「タレイサザンビーチ」を追加する。 ・[方向性]で「……イベントの展開などを図ります。」「……条件の整備を図ります。」との記載があるが「創出するためにイベント等を開催・誘致していきます。」「整備を進めていきます」の方が表現として良い。	ご指摘のとおり、毎年数万人の利用があるタレイサザンビーチを追加記入いたします。 また表現についてご指摘をいただいておりますが、「図ります」には市が直接おこなう場合と、市がその実施を他者に働きかける場合も含んだものであること、「イベントの展開など」については、イベント以外のもの(憩いを与えられる空間の整備など)も含んだものであることを、ご理解下さい。
10	20	基本構想	4	(2)	●「4.まちづくりの方向」中、「(2)みんなが健やかで、みんなが助け合うまち」で、 「すべての子どもの人権を守る」との表現があるが、「すべての子どもの人権が尊重される」と改めるべき。人権は「守る」より「尊重する」の方がより前向きな表現で良いと思う。	極端な例である虐待を挙げるまでもなく、子どもたちの人権は脅かされやすい状況にあると考えています。そこで「尊重する」より「守る」とする方が子どもの人権について、実効性が確保できることをご理解下さい。
11	20	基本構想	4	(3)	●「4.まちづくりの方向」中、「(3)産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち」について 疲弊した農林漁業の創造にはたいへんエネルギー(連携・協働等)が必要である。また地場産業が衰退し新規産業の創出がない現状では実態に即した「産業を創造」の記載が大切であり、メリハリのある施策が求められる。第4次総合計画を検証すべきだ。	第4次総合計画の検証は、市民意識調査の結果によるP10の図表「施策の「満足度」と「今後の重要性」の関係」に集約してお示ししていると考えています。この図表にあげております各施策は第4次総合計画の施策を網羅するものであり、示されたその満足度は当該分野での市民の皆さまの評価のあらわれです。第5次総合計画の策定は、この評価を真摯・謙虚に受け止めることから始まっています。 ご指摘の産業に関して、計画(素案)では農・漁業について、P51・基本計画第3章第1節「農業の振興」、P52「漁業の振興」に記載しておりますように両産業がおかれた現状を打開すべく「担い手の確保・育成」とともに都市型農・漁業の推進のための施策を記載いたしました。また、工業についてはP53・第3章第2節「製造業の振興」およびP54「新産業の導入」に既存産業の事業機会の創出などや新産業の導入検討までの施策をあげています。商業についてはP55・基本計画第3章第3節「商業・サービス業の振興」、P56「買物困難者対策の充実」に市民の皆さんの利便向上とともに産業間の連携促進など商業・サービス業の活性化を図る施策をあげています。さらに他産業への波及効果も大きく、にぎわいと交流を創出する観光について1節(第3章第4節)を設けたところです。
12	20	基本構想	4	(3)	●「4.まちづくりの方向」中、「(3)産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち」について 賑わいのあるまちづくりをする 人口が交流するまちづくりをする 市民の協力できるまちづくりをする コミュニティの発揮できるまちづくりをする 若者が就労できるまちづくりをする おもてなしの心が発揮できるまちづくりをする の視点を入れて欲しい。	ご指摘にあります視点「」、につきましてはまさにP20・P21基本構想の4.まちづくりの方向「(3)産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち」に次のように言葉としてあらわしております： 「……、にぎわいと交流で活力あふれる泉南市を創造します。」「……、にぎわいと商業のまちをめざします」、「……、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします」。また、については観光とは外から来るお客様をもてなすことでもありますので「観光・交流のまちをめざします」と言う文言にこめられているものとご理解下さい。 ご意見にある「」、も確かにまちづくりには大切な視点です。計画(素案)では「」、はP22・基本構想の4.まちづくりの方向「(6)みんながまちづくりに取り組むまち」に次のように記載しております： 「……参画と協働のまちをめざします」、「……、互いに支えあう地域コミュニティの形成……」。 につきましては、P21「(4)おだやかに暮らせる、安全と安心のまち」にあげております「働きたい人が容易に就業でき、活いきと仕事ができるまちをめざします」として、それぞれの視点を取り入れております。

NO.	素案の箇所				意見要旨	市の考え方
	頁	項目				
13	22	基本構想	4	(5)	●「4. まちづくりの方向」中、「(5)快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち」で「……、資源・エネルギーの節約……」との表現があるが、「節約」は消費を抑制することなので「省力化・効率化」の表現の方が良いと思う。	節約には2通りあり、1つには、無駄な利用をやめること、これは資源・エネルギーなど対象が有限なものについては不可欠なことで、その消費を抑制すべきであると考えます。2つめは必要な利用について、ご意見にあります「省力化・効率化」により利用する量を減らすことです。以上の理由から「節約」と表現いたしております。
14	22	基本構想	4	(6)	●「4. まちづくりの方向」中「(6)みんなでまちづくりに取り組むまち」について厳しい財政状況の下では、市民と行政の連携が大切である。市民と行政が手を携える仕組みづくりとその運用が待たれるところだが、行政はもっと情報公開を行い市民に働きかけるべきだ。	ご指摘のとおり、市民の皆さまにまちづくりに参画・協働いただくためには情報公開は欠くことができません。そこで、ご指摘の箇所に「市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざすために「情報公開の充実」を図ることを記載しております。
15	22	基本構想	4	(6)	●「4. まちづくりの方向」中「(6)みんなでまちづくりに取り組むまち」で「……、人びとが平等に参画でき、……」との表現があるが「等しく参画でき」の方がニュアンスとして良いと思う。	確かに口にしたときの語調は「等しく」としたときの方がよいのかもしれませんが、どのように等しいのかの説明が必要になります。「等しく」を用いるならば「等しく平等に」となるかと思いますが、ここでは、簡潔に「平等に」と記載いたしました。ご理解をお願いいたします。
16	28 ～ 30	基本計画	1章	(2)	●「(2)男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします」で「男女平等参画」と言う言葉がでてくるが「平等」をことさら強調しているような印象を受ける。男女がお互いを尊重しつつ、その個性と能力を認め合いながら対等な立場で社会に参画して共同して進めていくという趣旨から「平等」より「男女共同参画」又は「男女協働参画」の表現の方がふさわしいと思う。	男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女平等の社会の実現を目的に「第3次せんなん男女平等参画プラン」を平成24年3月に策定し、同年4月より「男女平等参画推進条例」が施行されました。ご指摘にある視点もふまえ、泉南市では「男女平等参画」という表現としております。
17	32	基本計画	1章	(3)	●「義務教育の充実」についてこの項目にあがるはずの学校給食事務の記載がないのはなぜか。	ご指摘のとおり学校給食については記載がありませんので、P33・基本計画第1章第3節「義務教育の充実」に施策として追加記載いたします。
18	37	基本計画	1章	(5)	●「歴史的資産の活用」について「基本的方向」、「施策」に当然のことしか記載がなく、内容に新味が感じられない。多くの文化財を有効活用する視点(資産の活用は市民だけでなく観光客の増加などまちの活性化につながる)で記載して欲しい。活用面の記載がずれていると感じた。	市内の文化財が貴重な観光資源となることはご指摘のとおりです。ただ、第1章につきましては教育・文化面からの文化財の保護と活用を記しており、ご意見にあります活用すべき文化財はP57・P58第3章第4節「観光事業の振興」に「観光資源」と記載がある中に含まれており、観光面での活用についての視点も有しているところです。
19	43 ～ 44	基本計画	2章	(2)	●「医療環境の充実」について国民健康保険についての記載はあるが、後期高齢者医療制度についての記載がないのはなぜか。	ご指摘のとおり後期高齢者医療制度については記載がありませんので、P44・基本計画第2章第2節「医療環境の充実」に施策として追加記載いたします。

NO.	素案の箇所				意見要旨	市の考え方
	頁	項目				
20	46 ～ 49	基本 計画	2章	(3)	●「(3)みんなで支えあう福祉のまちをめざします」について 主に高齢者に関係すると思うが、介護保険や年金についての項目がない。福祉・社会保障制度として重要なものであるから記載すべきである。	介護保険につきましては、P47・基本計画第2章第3節「 高齢福祉の充実」中「基本的方向」に「…………、介護保険などの福祉サービスだけでは十分ではなく、「地域包括ケアシステム」…………と指摘されています。」と記載しております。施策としてあげております「1)介護サービスの充実」、「2)介護予防サービスの充実」の根幹を成しますものが介護保険であり、介護保険制度によるもの以外で必要とされるものも加えて、これらの施策で実施することとなります。以上のことから、介護保険につきましては市民の皆さんが受けられるサービスという点から記載があるものと、ご理解下さい。 国民年金についてはご指摘のとおり、老齢や障害などに備えての重要な社会保障制度です。ただし、この事務は法定受託事務であり、市がおこなうのは、国民年金第1号被保険者(国民年金だけに加入している方)についての各種届出などの受理と報告、年金についての相談事務に限られます。これについては、P82・基本計画第6章第2節「 行政経営の高度化」の施策「4)高い市民満足度が得られるサービスの推進」に「常に市民の立場に立った接客対応を心がけ、的確な判断と正確な事務処理を迅速におこないます。」と記載しており、国民年金事務について果たすべき市の役割と目標は、ここに込めさせていただいておりますので、ご理解下さい。
21	51	基本 計画	3章	(1)	●「(1)大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食糧を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします」について 「魅力的な農業と漁業のまちをめざします」との記載でよい。「ある」は表現として必要ないと思います。	産業としての農業および漁業は、泉南市だけでなく国内において非常に難しい状況にあるといえます。そのようななか、担い手の確保・育成とあわせ大都市近郊にあるという強みを活かした都市型農・漁業を促進することで、当該産業に従事する人、そして泉南市を訪れる人を含めた消費者にとって魅力的な「農業と漁業」を創造していくことを強調する意味で「ある」という言葉を加えておりますので、ご理解下さい。
22	57	基本 計画	3章	(4)	●「 観光機能・体制の充実」について 基本的方向に記されている「観光振興ビジョン」の施策記載がなく焦点が定まっていない感じだ。「観光振興ビジョン」に連なる施策の例としては 10年後の観光客100万人をめざす 観光資源の活用と開発によりまちの賑わいを創出する 観光産業を育成し若者がU・リターンするまちをめざす、など上げられるのではないか。	総合計画は、まちづくりの基本的な方向をお示しするものであるため、個別・具体の施策、事業の内容については実施段階で検討がなされます。計画(素案)では観光振興の戦略図ともいえる観光振興ビジョンの策定をあげました。今後おこなわれます同ビジョンの策定作業の中で個別・具体の施策、事業について検討がなされるものとご理解下さい。
23	57 ～ 58	基本 計画	3章	(4)	●「 観光事業の振興」について 記載内容は良いが、実施・運営主体の記述がなく施策を推進する主体がだれなのかわからない。観光協会と行政の関係を明示して記載～観光協会が主体的に取り組み、行政は観光協会を支援する～すれば、わかりやすいのではないか。	泉南市の計画(素案)ですので、主体は市になります。施策、事業の内容によっては実施のため、関係団体と協働したり、他者に実施を働きかけたり、その実施を助成をしたりすることはありますが、ここに記載しました施策の主体は泉南市です。 観光協会との関係についてはP57・基本計画第3章第4節「 観光機能・体制の充実」に施策「1)観光協会の充実支援」として記載しております。
24	58	基本 計画	3章	(4)	●「 物産開発の促進」について 「物産開発の促進」は食ブランドだけでなく、農林水産業の発展につなげられることから、そのための環境づくり施策の展開を期待したい。商工会・婦人会等と行政の施策がリンクすることが必要だ。「せんなん食ブランド」等の充実を図る、と表記してはどうか。	総合計画は、まちづくりの基本的な方向をお示しするものであるため、ご指摘にあります具体の施策・事業の内容、進め方については実施段階で検討してまいります。
25	70	基本 計画	5章	(2)	●(2)として「…………、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、…………」と書かれているが、市外とのネットワーク化の道筋を施策にして示してもらいたい。	市外とのネットワーク化についての施策は、第5章に記載しております。P70・第5章第2節「 道路の整備」では施策として「1)幹線道路の整備」をあげて広域幹線道路の整備によるネットワーク化を、P73「 市街地整備の推進」では「1)和泉砂川駅周辺整備」をあげて鉄道および道路によるネットワーク化を、P74「 関西国際空港を中心とした広域ネットワークの構築」で「1)広域交通ネットワーク推進活動の促進」をあげて近隣都市だけでなく国内外にまで広がる可能性を持つネットワーク化を施策として記載しております。また、P83・P84第6章第2節「 広域連携の強化」でも、行政サービスの維持・向上をおこなうための行政間の連携について施策としてあげております。

NO.	素案の箇所				意見要旨	市の考え方
	頁	項目				
26	73	基本計画	5章	(2)	●「市街地整備の推進」について 市の玄関口であるJR和泉砂川駅周辺の賑わい創出は長年の課題であり、早期の達成を望みたい。南泉州の中で駅前再開発が一番遅れている、財政状況が厳しいのは分かるが、車両や人が入り乱れている状況は危険でもあるから、駅前のロータリー化が最低限必要。	ご指摘いただいたようにJR和泉砂川駅周辺は、まちの活性化や安全面から重要ですので、P73・基本計画第5章第2節「市街地整備の推進」に施策として「1)和泉砂川駅周辺整備」をあげておりますが、事業の実施を迅速におこなうようにとのご意見をいただいたものと受けとめております。基本的方向をお示しする総合計画ですから、具体の事業の実施内容・手法までの記載はいたしません。しかし、すべての事業実施に当たっては現状の把握やその必要性・緊急性を検討して進めてまいりますので、ご理解下さい。
27	74～75	基本計画	5章	(2)	●「関西国際空港を中心とした広域ネットワークの構築」について 関西国際空港の活用を真剣に考え、多面的に展開してもらいたい。広域ネットワークの構築だけにとどまらず、外国からの人・物・金を有機的に活用すべきだし、外国人観光客を誘致するシステムを構築し、運用すべきだ。	広域ネットワークを構築し、広域交通の結節点となることが、人・物・金が集まり、その活用につながるものと考えます。外国人観光客の誘致についてのご意見については、今後観光振興の具体の施策、事業を検討する中で参考とさせていただきます。
28	74～75	基本計画	5章	(2)	●「関西国際空港を中心とした広域ネットワークの構築」について そのためには、情報を待っているだけでなく協議会を立ち上げるなど他の南泉州の市町と連携することに期待したい。	関西国際空港のさらなる発展、泉州の近郊ある地域振興及び良好な環境づくりを図ることを目的として泉州・市町関西国際空港推進協議会(大阪府下9市4町で構成)や、現在の空港連絡橋の代替アクセスの実現を求める 関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会(大阪府下4市2町、和歌山県下4市で構成)など他市町と連携しての活動は既におこなっております。
29	79～80	基本計画	6章	(1)	●「市民参画・協働の推進」について 参画と協働はもちろん大切だが、「連携」の記載が抜けているので追記すべきだ。まちづくりは、市民と行政だけが関わるものではなく、市民団体・関係機関・事業者なども関係がある。また、限られた相手との協働だけでなく、人材のデータベースを活用するなどして協働の輪をもっと広げるべきである。	「連携」の記述が必要ではとのご意見ですが、「協働」の中に「連携」の意も含まれていると考えております。第6章の章題に「みんなでまちづくりに取り組むまち」とありますように、対象となる課題ごとにそれぞれの役割は変わりはしますが、個々の市民の皆さま、事業者の参画をいただき行政と連携・協力し、まちづくりに取り組むことをめざしています。なお、「まちづくりの基本ルール」について定めた「泉南市自治基本条例」において、「市民」とは「泉南市内に居住する人、在勤又は在学する人、市内で事業又は活動を行う者(以下「事業者」といいます。)をいいます」と規定されています。人材データベース活用についていただいたご提案は、具体の事業実施の際、検討してまいります。
30	81	基本計画	6章	(1)	●「NPOなど各種団体の育成」について NPOの活用は時代の流れである。審議会に提出された資料を見たところ、現在26ある法人数を10年後には35とする目標をあげているが低すぎる。泉南市はその育成が遅れており体制を立て直すことが必要だ。他市と同様にNPO法人の認証を大阪府ではなく市でしてもらいたい。	ご指摘いただいたとおり、これからのまちづくりにはNPOなどの各種団体の参画が不可欠なものとなりますので、P81・第6章第1節「NPOなど各種団体の育成」に施策として「1)団体の育成・支援」そして「2)団体との協働」をあげております。NPO法人に関する事務を本市でおこなうべきとのご要望への対応は、別途検討してまいります。
31	10	序論	図表		●施策の「満足度」と「今後の重要性」の関係の表について 項目のない□で表示されているのは何なのか。	「防災体制の強化」が表示できておりませんでしたので、表示するよう修正いたします。